

市では、令和4年度の予算案を編成しました。

今号では、予算編成にあたり重視した施策及び各会計ごとの予算案の総計等についてお知らせします。



ゆったり日和 東やまと

今号の主な記事

2面：市民税等の申告・納税はお済みですか 3面：リサイクル協力店をご活用ください 4面：あなたの声が虐待を防ぎます
5面：自殺防止！東京キャンペーン 6・7面：情報マップ・じどうかんだより 8面：あなたのまちから・市長コラム

水と緑と笑顔が輝くまち 東大和

新総合計画「輝きプラン」を策定しました

市では、まちづくりの指針となる新しい総合計画「輝きプラン」を策定しました。総合計画は、市の最上位計画として位置付けられる計画です。令和2年(2020年)12月に、新しい総合計画の一部である第三次基本構想を市議会の議決を経て策定し、この構想に基づいて、令和4年(2022年)2月に第五次基本計画を策定しました。

詳しくは、市のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください

▶問合せ 企画課・内線1425まで。



まちづくりの「主人公」は「私たち」

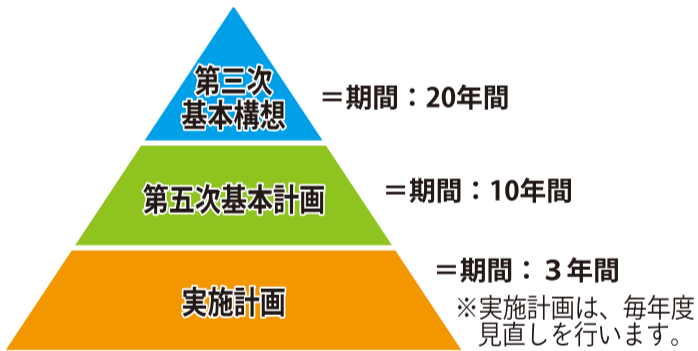
第三次基本構想では、まちづくりを進めていく主体を「私たち」として表記しています。この「私たち」は、東大和市における活動の主体である「市民の皆さん」、「事業者の方々」、そして「市」の全体を指しています。

新総合計画「輝きプラン」を新たな指針として、「私たち」は、まちづくりを進めていきます。

新総合計画の体系と愛称

新総合計画は、第三次基本構想、第五次基本計画、実施計画の3つで構成されます。

また、新総合計画は、第三次基本構想の将来都市像である「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現を目指す計画であるため、この将来都市像の言葉を引用して、「輝きプラン」を計画の愛称とします。



新総合計画の策定は、市民ワークショップ、市民意識調査、市民説明会、企業・各種団体アンケート調査等を通じて、多くの方のご意見を参考とさせていただきながら、市長の諮問機関である総合計画審議会(学識経験者8人と公募市民7人の合計15人で構成)における審議を経て、策定しました。

第三次基本構想 令和2(2020)年12月策定

構想期間：令和4年度(2022年度)～令和23年度(2041年度)の20年間

第三次基本構想では、市の目指す将来都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

市の総人口は今後減少を続け、第三次基本構想の構想期間が終了する令和23年度(2041年度)には、現在と比較して約5,000人減少する見込みです。

これを受け、第三次基本構想では、従来の人口増加を前提とした考え方から転換し、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを基本的な考え方としています。

第五次基本計画 令和4(2022)年2月策定

計画期間：令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)の10年間

第五次基本計画は、第三次基本構想の「まちづくりの目標」(都市像及び基本目標)を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めています。

第五次基本計画では、限られた行政資源(財源、職員、施設等)の中で、少子高齢化と人口減少の進展に対応するため、重点的・優先的に推進していく施策として、以下の4つを重要施策としています。

- 子ども・子育て支援施策の推進
- 都市の価値を高める施策の推進
- 健康・高齢者施策の推進
- 持続可能な行財政運営等の推進

第五次基本計画で定めた施策を推進していくことにより、第三次基本構想で示された、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について

■ 5～11歳の方への接種について

市では、5～11歳の方への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。接種では、ファイザー社製の小児専用ワクチンを使用します。

3月上旬に、令和4年3月1日時点で5～11歳の方に接種券を郵送します。その後は、5歳になる時期に合わせて、順次、接種券を送付する予定です。

市の集団接種会場(旧みのり福祉園)では、3月12日(土)以降毎週土曜日を5～11歳の方への接種日とします。予約方法、接種時間帯等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

個別接種は、市内の小児科医院で実施します。医療機関ごとに接種開始日、予約方法等が異なりますので、接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

この記事は、2月18日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページをご覧ください。▶問合せ 東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。

■ 集団接種会場で使用するワクチンについて

市の集団接種会場(旧みのり福祉園)では、3月9日(水)以降、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)で使用するワクチンを武田/モデルナ社製のワクチンに切り替えます。1・2回目の接種でファイザー社製のワクチンを接種した方も、追加接種(3回目)で武田/モデルナ社製のワクチンを接種すること(交接種)が可能です。詳しくは、市のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

なお、市内の医療機関における個別接種については、3月以降もファイザー社製のワクチンの使用を予定しています。

■ 追加接種(3回目)の前倒し実施について

市では、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)の対象となる18歳以上の方について、2回目の接種を終了した日から追加接種(3回目)までの間隔を6か月間に短縮しました。



市民税・都民税、所得税等 申告・納税はお済みですか

市民税・都民税の申告、所得税等の申告と納税の期限は次のとおりです。申告期限間近になると受付窓口が大変混み合いますので、早めに申告してください。

▷問合せ 市民税・都民税については、課税課・内線1055、所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税等については、立川税務署☎042-523-1181へ。

税金の種類	期限	場所・内容
市民税・都民税	3月15日(火)	●市役所会議棟第1会議室 申告書の作成・相談 ●課税課(市役所1階) 作成済みの申告書の提出
所得税、復興特別所得税及び贈与税		●立川税務署 所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税等の申告・確定申告・納税
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(木)	●課税課(市役所1階) 記入済みの所得税の確定申告書の提出

立川税務署からのお知らせ

立川税務署では、国税に関する一般的な相談を電話にて受け付けていますが、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での相談が難しい場合には、来署での相談が可能です。来署の際には、電話で相談日時のご予約をお願いします。

※3月までの所得税等の申告相談については、予約不要です。

▷問合せ 立川税務署☎042-523-1181へ。

令和4年度予算案

▷問合せ 財政課・内線1431まで。

令和4年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算案の総計は、下表のとおりとなりました。

予算編成に当たっては、令和3年度に引き続き、感染症への対応を進めるほか、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指した施策を最も重要な施策として位置づけました。また、第三次基本構想において定めた将来都市像「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現に向けて、第五次基本計画に定めた重要施策等に取り組むこととしました。概要は、市のホームページの『令和4年度予算概要』をご覧ください。

<一般会計及び特別会計> (単位：千円、%)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計	33,062,000	31,749,000	1,313,000	4.1
国民健康保険事業特別会計	8,743,011	8,528,558	214,453	2.5
土地区画整理事業特別会計	124	1,022	△898	△87.9
介護保険事業特別会計	7,820,429	7,207,349	613,080	8.5
後期高齢者医療特別会計	2,349,601	2,172,472	177,129	8.2
合 計	51,975,165	49,658,401	2,316,764	4.7

<公営企業会計> (単位：千円、%)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
収入予算額	2,308,828	2,353,861	△45,033	△1.9
支出予算額	2,751,278	2,786,221	△34,943	△1.3

第6次行政改革大綱 を策定しました

市では、行政サービスの質の向上を目指し、最小の経費で最大の効果を挙げるため、効果的・効率的な行政運営の観点から行政改革に取り組んでいます。現行の第5次行政改革大綱は、令和3年度をもって計画期間が終了しますが、引き続き適切な財源の確保

と限られた財源の有効活用を図るため、令和4年度からの5か年を計画期間とする「東大和市第6次行政改革大綱」を策定しました。第6次行政改革大綱の詳細は、企画課(市役所4階)、市政情報コーナー(市役所3階)、各図書館及び市のホームページで閲覧できます。

- 市政運営
 - 組織力の向上と人材育成
 - 持続可能な自治体経営
- ▽ 改革課題
 - 時代に即した市民サービスの提供
 - 市民参加・協働推進のための環境づくり
 - 機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり
 - 安定した行政運営の確保

自治会加入の すすめ

「住んでよかった」と思えるまちをつくるには、行政だけでなく市民の皆さんの活動も欠かすことができません。防犯・防災等でご近所での連携が必要なきには、自治会が重要な役割を果たしています。

- 音響設備1式
- アジャストメント2式
- インクジェットプリンタ15台
- パソコン2台
- ワンタッチイベント Tent1式
- コピー機1台

国民健康保険税 税率等の改定

市では、令和4年度からの国民健康保険税の税率等の改定について、東大和市国民健康保険運営協議会に諮問(市が有識者等に意見を求めること)し、諮問の内容を認める答申を受けました。これを踏まえ、税率等の改定について、令和4年第1回市議会定例会に提案しています。

答申内容

◎基礎課税額	
所得割	6.72%→7.09%
被保険者均等割	33,500円→35,400円
◎後期高齢者支援金等課税額	
所得割	2.25%→2.36%
被保険者均等割	11,000円→11,500円
◎介護納付金課税額	
所得割	2.16%→2.30%
被保険者均等割	12,800円→13,600円
◎令和4年度税制改正の大綱に基づく 関連法令の改正に合わせた改定	
基礎課税額の所得割	7.09%→7.07%
基礎課税額の課税限度額	630,000円→650,000円
後期高齢者支援金等課税額の所得割	2.36%→2.35%
後期高齢者支援金等課税額の課税限度額	190,000円→200,000円

※答申内容は、右表のとおり。

▽問合せ 保険年金課・内線1029まで。

東日本大震災追悼行事 東大和防災フェスタ 2022

市及び東大和南公園サービスセンターでは、東日本大震災を追悼し、市民の皆さんに改めて防災意識を高めていただくため、防災フェスタを開催します。今回の防災フェスタは、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ステージプログラムや体験コーナーは実施せず、防災に関する展示や防災動画の公開を実施します。展示をご覧いただき、アンケートに回答していただいた方に、防災グッズ等を進呈します。※防災動画については、市公式動画チャンネル(Tube)で

▽日時 3月11日(金)24日
▽場所 都立東大和南公園
▽問合せ 防災安全課・内線1352まで。

事業者の方へ 赤ちゃん・ふらっとの 登録にご協力ください

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんをお連れの方が安心してお出かけできるように整備された、授乳やおむつ替えなどができるスペースの愛称です。東京都では、小さなお子さんを連れて出かける身近な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の整備を推進しています。現在、市内には5か所の民間の施設に設置されています。

「赤ちゃん・ふらっと」に登録していただくと、

「赤ちゃん・ふらっと」に登録していただくと、

▽問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

令和4年第1回市議会定例会を3月14日(月)まで開会しています

詳細な日程については、議会事務局までお問い合わせください。問合せ 議会事務局・内線2002まで

リサイクル協力店をご活用ください

～マイバッグ 資源を入れて お買い物～

市内には、事業者の負担で資源物の回収を行っている「リサイクル協力店」があります。「リサイクル協力店」は、**営業時間内であればいつでも**利用できますので、各店舗の排出ルールを守ってご活用ください。
▷問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

リサイクル協力店	回収品目 (下線はnanacoポイント付与対象)
セブーン・イレブン市内店舗 (多摩モノレール駅各店は除く)	ペットボトル・キャップ
コカ・コーラ ボトラーズジャパン (東大和市役所・蔵敷公民館)	ペットボトル・キャップ
イトーヨーカドー 東大和店	ペットボトル・新聞紙・雑誌・本・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・スチール缶・キャップ
いなげや 玉川上水駅前店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック
いなげや 東大和店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・キャップ
オリンピック 村山店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック
コープみらい 上北台店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・キャップ・卵パック
スーパーあまいけ 東大和店	食品トレイ・紙パック
TAIRAYA 奈良橋店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・スチール缶・キャップ
東大和 生鮮市場	ペットボトル・食品トレイ・紙パック
ヤオコー 東大和店	ペットボトル・食品トレイ・紙パック・アルミ缶・キャップ
やまや 東大和店	ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・キャップ

ご確認ください びんの排出方法

排出されたびんに中身、キャップ、ビニール袋など

の異物があると、リサイクル作業に支障が出ます。リサイクルを円滑に行うためにも、適切な排出にご協力ください。
●中身を出し切り、水でゆすぐ
●びんの排出日に、ビニール袋に入らずにかごの中へ排出する
▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

ご確認ください スプレー缶類の排出方法

消臭剤、ヘアスプレーなどのスプレー缶製品やガス

ボンベは、誤った方法で排出すると火災の原因になります。適切な排出にご協力ください。
●缶に穴を開けない
●スプレー缶類の日に、透明または半透明の袋に入れて排出する
●中身を必ず使いきる(中身を抜くときは風通しの良い屋外で行ってください)
▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

農地にごみを捨てないでください

農地は、皆さんの食べ物を生産する場所であり、住宅街の貴重な緑地空間でもあります。農地には、絶対にごみを捨てないでください。
産業振興課・内線1072まで。



定期的な浄化槽の点検・清掃を実施してください

浄化槽を設置している方は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全のために浄化槽法で定められている次の①～③の事項を実施することが義務付けられています。

- ① 排水をきれいに浄化するためにも、必ず実施してください。
- ② 保守点検・東京都に登録した専門事業者が実施する点検
- ③ 清掃・市の許可を受けた事業者が実施する浄化槽の清掃
- ④ 法定検査・東京都知事指

ご協力ください 道路の美化・清掃

雨水集水ますの清掃にご協力を

道路にある雨水集水ますの上にゴミ等が溜まっていると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水するおそれがあります。

自宅周囲の雨水集水ますが目詰まりしている時や周辺の道路にごみ等が溜まっているときは、ごみ等の除去にご協力ください。

なお、危険ですので、ふたは開けないでください。

雨水集水ますに汚濁水を流さないでください

雨水集水ますに油類、ペンキ、コンクリート等を流すと道路排水管を通して堀川、奈良橋川、前川等の河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生

定検査機関が実施する①と②の状況等を総合的に判断する検査
※浄化槽を設置している、公共下水道が使用できる区域にお住まいの方は、速やかに公共下水道へ接続してください。
▽問合せ 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽担当 ☎042-528-2692へ。

貸し出ししています 猫用捕獲器・ガーデンバリア

飼いのいない猫用捕獲器の貸出

飼いのいない猫(野良猫)を捕獲するための捕獲器を貸し出しています。

※捕獲器の使用は、不妊・去勢手術の実施を目的とする場合に限りです。手術が完了した場合は、期間内であっても返却してください。

▽対象 市内に生息する飼いのいない猫(野良猫)に不妊・去勢手術を実施する市民
▽貸出回数 1台
▽貸出期間 2週間
※貸出の際に、本人確認等が必要となりますので、身分証をお持ちください。
▽ガーデンバリア(超音波発生装置)の貸出
猫のふん尿被害でお困り

の方へ、猫の嫌がる音波を発生し、その場所を不快と認識させる装置「ガーデンバリア」を貸し出しています。
▽貸出回数 1台
▽貸出期間 最長1か月間
※すべての猫に効果があるとは限りません。
※体質によっては人体に影響(気分が悪くなる・頭痛がするなど)を与える場合があります。
設置場所や方向に十分配慮してください。
※猫捕獲器・ガーデンバリアはどちらも貸出に条件などがあります。必ず事前にお問い合わせください。
▽問合せ 環境課・内線1272まで。

飼いのいない猫が対象です 不妊・去勢手術費用の助成

市では、市内に生息する飼いのいない猫の不妊・去勢手術費用の助成をしています。

▽対象 令和3年4月1日～令和4年3月31日に飼いのいない猫の不妊・去勢手術費用を支払った市民
▽助成限度額
●不妊・去勢手術代…5500円
●麻酔代…3300円
※麻酔代は、既に手術済の場合に助成します。
※ワクチン代等は、助成の対象外です。
▽申請方法 3月31日(木)までに必要書類等を環境課(市役所3階)まで持参
▽申請に必要なもの
●領収書等の原本(手術内容等が確認できるもの)
●通帳等の金融機関の口座番号と支店名のわかるもの
●印鑑(朱肉を使用のもの)
▽問合せ 環境課・内線1272まで。

蜜蜂を飼育している方へ 飼育届を提出してください

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めにより、飼育の届出をする必要があります。毎年1月末まで、または、飼育開始日が決まった時点で飼育届を提出してください。



※飼育届の様式及び提出先は東京都のホームページをご覧ください。
事務所振興課畜産担当 ☎042-548-4868へ。



郵送申請をご利用ください

市民課で発行している各種証明書及び転出届は、郵送により申請を行うことができます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせ先 市民課・内線1011まで

幼稚園等に通う お子さんの保護者の方へ 施設等利用給付 （無償化の給付）の請求

幼稚園の保育料（償還払いの方のみ）、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の施設利用費について、

施設等利用給付（無償化の給付）を受ける方は、保育課（市役所1階）に請求書を提出してください。

●提出書類
●施設等利用給付請求書
●領収証及び提供証明書
●口座登録依頼書（初めて申請される方のみ）

●対象 請求対象期間中に施設等利用給付認定を受けている児童

●請求対象期間 令和3年10月分～令和4年3月分

●優先順位が下がります
●利用料金 無料（短時間保育認定の児童の延長保育料は徴収あり）

●申し込み 利用希望日の前月の1日（日曜日、祝日の場合翌日）～15日（日曜日、祝日の場合前日）に、玉川上水保育園に電話予約（前年度からの継続利用の場合は予約不要）し、利用申請等を行う

休日保育

ご利用ください

保育園等が閉園する休日・祝日に、保育が必要なお子さんをお預かりします。

●対象 利用日に次のすべてを満たす児童

●休日・祝日に平日と同じ理由で保育を必要とし、家庭で保育ができない児童

●市内在住で市内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所・認証保育所に在籍している児童

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

●原則として、満1歳以上

病児・病後児保育室 4月以降の利用には 登録が必要です

すこやか病児・病後児保育室では、病気で通園・通学できないお子さんをお預かりします。

4月1日以降に利用を希望する方は、利用前に登録を行ってください。

●現在利用登録している方も再度登録が必要です。

●対象 満6か月～小学6年生

●対象 満6か月～小学6年生

●対象 満6か月～小学6年生

●対象 満6か月～小学6年生

子育てひろば事業 0歳児親子 集まれ!

0歳児親子が集まって、ふれあい遊びや情報交換、友だちづくりをしませんか。

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時

●参加当日に8～11か月の
お子さんと保護者・3月15
日(火)午前10時～11時

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時



▲「0歳児親子集まれ!」の様子

あなたの声が 虐待を防ぎます

虐待を防ぎます

児童虐待は、発育の遅れや情緒不安定など、子どもに深刻な影響を与えます。

●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である

●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする

●子ども家庭支援センター

●子ども家庭支援センター

●子ども家庭支援センター

●子ども家庭支援センター

●子ども家庭支援センター

郷土博物館プラネタリウム 春の番組 震災特別番組

プラネタリウム春の番組 各番組ともメガスターの星空で星座解説があります

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時

●参加当日に8～11か月の
お子さんと保護者・3月15
日(火)午前10時～11時

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時

●参加当日に1～7か月の
お子さんと保護者・3月16
日(水)午後2時～3時

図書館からのお知らせ (3月)

おはなし会

場所	対象	日時	内容
中央 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生	18日(金)午後3時30分～4時	おはなしと絵本
	小学2年生以上	12日(土)・26日(土)午後3時30分～4時	おはなしと絵本
桜が丘 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者(定員12組※先着順です)	11日(金)・25日(金)午前10時30分～11時	わらべうたと絵本
	4歳以上	16日(水)午後3時30分～4時	おはなしと絵本
清原 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者(定員10組※先着順です)	10日(木)・24日(木)午前10時30分～11時	わらべうたと絵本
	4歳以上	9日(水)・23日(水)午後3時30分～4時	おはなしと絵本

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

出張窓口 巡回日程

ステーション名	巡回日	巡回時間
多摩湖畔自治会集会所前	9日(水)・23日(水)	午後1時30分～2時15分
上北台団地東側		午後2時30分～3時15分
蔵敷公民館		午後3時30分～4時15分
向原市民センター	2日(水)・16日(水)・30日(水)	午後2時30分～3時15分
清水神社境内		午後3時30分～4時15分

※リクエスト資料等の貸出・返却・カード登録・予約等ができます。

開館日時・休館日

場所	開館日時	休館日※
中央	月・土・日曜日の午前10時～午後5時 水～金曜日の午前10時～午後7時	3月1・8・15・17・21・22・29日
桜が丘	月・水～日曜日の午前10時～午後5時	
清原	水～日曜日の午前10時～午後5時	3月1・7・8・14・15・17・21・22・28・29日

※休館日：毎週火曜日（清原図書館は毎週月曜日も休館）、毎月第3木曜日、土日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間

図書館で
不用になった雑誌を
お譲りします

▷対象 市内在住・在勤・在学の方
▷期間 3月9日(水)～20日(日)
▷場所 中央図書館
▷問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。

今月は児童扶養手当の振込月です

児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)の令和4年1～2月の2か月分を3月4日(金)に振り込みます。振り込みから口座に入金されるまでに、日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。問合せ 子育て支援課・内線1761まで

総合福祉センターはくとふる 身体障害者向け パソコン講座(前期)

ワード、エクセルを利用して、文章などの作成を行う講座を開催します。

▽対象 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方(視覚障害者は除く)で、すべての日程に参加ができる方

▽日時 4〜9月の原則第2・4金曜日午前10時〜11時30分

※第2・第4金曜日が祝日にあたる場合は、他の金曜日への振替を行います。

▽場所 総合福祉センターはくとふる

▽定員 5人(申込者多数の場合、抽選)

※受講の可否は、3月14日(月)以降、申込みをされたす

ご参加ください 摂食嚥下 講演会

◎摂食嚥下講演会 元気でいるために〜口腔予防の取り組み〜

年齢を重ねると、むせる、うまく噛めない等、口腔について気になることが増えます。

講演では、食事を口から食べることができるとい

ほとんど元気になるか、衰えてしまった食べる機能や飲み込む機能を回復させるため

にはどうしたらよいか等、分かりやすくお話しします。

いつまでも元気で過ごすために、自分の口腔について気づくチャンスです。

▽日時 3月11日(金)午後1時〜2時

▽場所 市立保健センター

▽定員 15人程度(申込順)

▽講師 大川延也氏(東大和市歯科医師会)

▽申込み 市立保健センター ☎042-565-5211まで

▽対象 介護をしているご家族、テーマに興味がある方

また、平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は、交付後6か月を超えても本人確認書類として利用できます。

ご検討ください 運転免許の 自主返納

運転に自信がなくなった方や、家族等から「運転が心配」と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。

運転免許証を自主返納した方は、「運転経歴証明書」を申請できます。「運転経歴証明書」を提示することで、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店等で特典を受けられます。

また、平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は、交付後6か月を超えても本人確認書類として利用できます。

▽問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ

◎運転免許証を自主返納した65歳以上の方に、ちよこバス回数乗車券1冊(90円券×25枚)を差し上げます。



青少年団体指導者の方へ 賠償責任保険 加入申請受付

青少年で構成された団体の指導やお世話をされている方々は、活動中の事故により賠償責任を求められることがあります。

このような事態に備える団体指導者の方のため、「賠償責任保険」の加入申請を受け付けています。

▽対象 次の①〜⑤のすべてに該当する非営利団体の指導者の方

①市内在住・在勤・在学の青少年を構成員とする団体

②18歳以下の青少年に対する指導者の方

③市内在住・在勤・在学の青少年を構成員とする団体

④対象青少年が10人以上の団体

⑤常日頃から活動に伴う事故発生の防止に努めている団体

▽保険期間 令和4年5月1日から1年間

▽申込み 3月30日(水)までに申請書類に必要事項をご記入のうえ、社会教育課(市役所5階)へ提出

※申請書類は、社会教育課、市のホームページで入手できます。

▽問合せ 社会教育課・内線1555まで

一人でも悩まずご相談ください
くらし・しごと
応援センター
「そえる」

「そえる」では、経済的なこと、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題について、専門の支援員が相談を受け付け、ご本人にとって適切な窓口を案内します。

状況により、支援制度活用のための手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。

相談を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

また、住居確保給付金として、離職者等に対し、家賃補助を行っています。

※住居確保給付金の利用には、一定の要件等があります。また、過去に支給終了した方の、特例による再申請期限が3月31日(木)までに

若者の トラブル 110番

若者の消費者被害の未然防止・拡大防止を目的とした特別相談を、東京都と同日に実施します。

▽対象 29歳以下で契約当日に実施します。

▽日時 3月14日(月)・15日(火)午前10時〜正午、午後1時〜4時

▽相談窓口 消費生活センター(市役所3階)

※東京都では、3月14日(月)・15日(火)午前9時〜午後5時に実施します。詳しくは、東京都消費生活総合センター

に実施します。詳しくは、東京都消費生活総合センター

▽問合せ 消費生活センター ☎1713まで

▽日時 3月14日(月)・15日(火)午前10時〜正午、午後1時〜4時

※市の消費生活相談(8面「今月の相談」参照)もご利用ください。相談無料、予約優先です。秘密は厳守します。電話相談も行って

います。

▽問合せ 消費生活センター ☎1713まで

▽日時 3月14日(月)・15日(火)午前10時〜正午、午後1時〜4時

※市の消費生活相談(8面「今月の相談」参照)もご利用ください。相談無料、予約優先です。秘密は厳守します。電話相談も行って

います。

▽問合せ 消費生活センター ☎1713まで

▽日時 3月14日(月)・15日(火)午前10時〜正午、午後1時〜4時

※市の消費生活相談(8面「今月の相談」参照)もご利用ください。相談無料、予約優先です。秘密は厳守します。電話相談も行って

います。

▽問合せ 消費生活センター ☎1713まで

相談先	特別相談電話番号 (下線は通常相談電話番号)
フリーダイヤル特別相談 (NPO国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090 ☎03-5286-9090
有終支援いのちの山彦電話一傾聴電話一(NPO有終支援いのちの山彦電話)	☎03-3842-5311
自殺予防いのちの電話〔(一社)日本いのちの電話連盟〕	☎0120-783-556 ☎03-3264-4343
東京都自殺相談ダイヤル〜ここらといのちのほっとライン〜 (NPOメンタルケア協議会)	☎0570-087478
自死遺族傾聴電話 (NPOグリーンケア・サポートプラザ)	☎03-3796-5453
自死遺族相談ダイヤル (NPO全国自死遺族総合支援センター)	☎03-3261-4350
東京都公式LINEアカウント 相談ほっとLINE@東京	LINE相談
多重債務110番 (東京都消費生活総合センター、3月7日(月)・8日(火)の午前9時〜午後5時)	☎03-3235-1155

※フリーダイヤル以外は通話料がかかります。0570で始まる番号は、携帯電話の無料通話・かけ放題プランの対象外です。※相談ほっとLINE@東京の利用方法等は、東京都のホームページをご覧ください。

自殺防止！東京キャンペーン

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰もが当事者となり得る重大な問題です。もし、悩みを抱えていたら、相談してみませんか。

自殺予防図書展

市内の各図書館で、自殺予防に関する図書やところが安らぐ資料を展示し、貸し出します。
▷期間 3月2日(水)〜16日(水)
▷問合せ 中央図書館☎042-564-2454、桜が丘図書館☎042-567-2231、清原図書館☎042-564-2944まで。

1日1回はこころの体温計でメンタルチェック!

こころの体温計(右の二次元コードからアクセス可)では、携帯電話やパソコンからこころの状態を確認することができます。
▷費用 無料(通信料は自己負担)
▷問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。



こころといのちの講演会(オンライン開催)

▷対象 都内在住・在勤・在学の方
▷日時 3月17日(木)午後2時〜4時
▷講師 関谷秀子氏(精神科医)
※申込方法は、東京都のホームページをご覧ください。
▷問合せ 東京都福祉保健局☎03-5320-4310へ。

情報マップ

保健

乳幼児の身長・体重計測
奇数月生まれの乳幼児
3月3日(木)午前9時30分～11時
場所 市立保健センター／バスタオル／当日直接会場にお越しください。



子育て相談カンガルーの会

小さく生まれたお子さんの家族や発達に不安や心配があるお子さんの家族(保護者のみの参加も可)／3月10日(木)午前9時30分～11時
場所 市立保健センター
子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます
母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。



両親学級

妊婦とその家族／日時等は左表のとおり／場所 市立保健センター／15組(事前申込制。第1子目の方を優先。開催コースをまたいでの参加はご遠慮ください)／母子健康手帳、筆記用具

日時	内容
第1回 3月14日(月) 午後1時30分～3時30分	歯科医師・栄養士の講話、レシピ紹介、グループワーク
第2回 3月24日(木) 午前9時30分～11時30分	妊婦体操と呼吸法、先輩パパママとの情報交換会
第3回 3月26日(土) 午前9時30分～11時30分または午後1時30分～3時30分	もく浴の実習
第4回	出産後に郵送でお知らせします

食育推進事業「季節のフルーツ大福作り」

春休みに自分でお菓子を作ってみませんか。レンジを使った簡単な作り方を紹介します
小学生／3月28日(月)午後1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／8人(申込順)／調理実習(試食なし)、食育講話／エプロン、三角巾、筆記用具、持ち帰り用の容器、保冷剤

親子料理教室「お弁当にぴったり！キンパを作ってみよう」

春のお花見弁当にもぴったりな、お子さんも食べやすい辛さ控えめのキンパ(韓国風海苔巻き)を作ります
小学生とその保護者
3月31日(木)午前9時30分～正午
場所 市立保健センター／6組(申込順)／食育の話、調理実習(試食なし)／エプロン、三角巾、筆記用具、持ち帰り用の容器、保冷剤



女性のための健康相談

女性医師が健康全般に関する相談をお受けします
3月17日(木)午前10時～正午(事前申込制)／場所 市立保健センター
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042-563-5211まで。

日曜日と祝日の急患診療

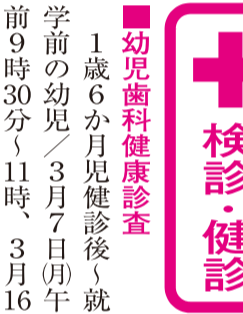
科目 内科、小児科／受付時間 午前10時～11時45分
午後1時～3時45分／場所 休日急患診療所(立野1-16-1) ☎042-564-8181
1/受診前に必ず電話をしてください。

平日深夜帯の小児初期救急診療

診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)／受付時間 午後7時～9時30分／場所 東大和病院／受診前に電話

検診・健診

1歳6か月児健診後／就学前の幼児／3月7日(月)午前9時30分～11時、3月16日(水)24日(木)午後1時30分～3時
場所 市立保健センター／各日30人程度(申込順)／歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(初診の方は母子健康手帳)



幼児歯科健康診査

1歳6か月児健診後／就学前の幼児／3月7日(月)午前9時30分～11時、3月16日(水)24日(木)午後1時30分～3時
場所 市立保健センター／各日30人程度(申込順)／歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(初診の方は母子健康手帳)

スマイルクラス(歯みがき教室)

市内在住の4・5歳児
3月30日(水)午後1時30分～3時
場所 市立保健センター／8組程度(申込順)／歯科医師講話(保護者向け)、歯科衛生士講話(幼児向け)、歯科健診、歯磨き指導／母子健康手帳、歯

お知らせ

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042-563-5211まで。

審議会等

3月15日(火)午前10時／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴人の定員 5人
社会教育課・内線1554まで。

子ども・子育て支援会議

3月24日(木)午後2時／場所 市役所会議棟第6・7会議室／傍聴人の定員 5人
保育 満1歳以上の未就学児。3月16日(水)までに申込み／手話通訳 3月16日(水)までにファクスで申込み
保育課・内線1758、ファクス042-563-5928まで。

第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)と令和2年度年次報告書を公表

令和2年度における、第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)に基づく推進事業の実施状況について、報告書がまとまりましたのでお知らせします
3月30日(水)午後1時30分～3時
場所 市立保健センター／8組程度(申込順)／歯科医師講話(保護者向け)、歯科衛生士講話(幼児向け)、歯科健診、歯磨き指導／母子健康手帳、歯

「東大和市交通安全計画」の改訂版を策定

総合的な交通安全対策の推進を図るため、「東大和市交通安全計画」(令和3・7年度)を策定しました
閲覧場所 土木課(市役所2階)／市のホームページでも閲覧可
土木課・内線1213まで。

ご加入ください交通災害共済「ちよこつと共済」

令和4年度の交通災害共済「ちよこつと共済」の申込みを受け付けています。詳細は、1月下旬に戸別配布した加入申込書をご覧ください
土木課・内線1213まで。

地域就職面接会in立川(共催)実施

東京しごとセンター多摩では、求職者と求人企業とのマッチングを図り、多摩地域での職住近接の実現を目的とした「地域就職面接会in立川」を東大和市等と共催で実施します。面接会に付帯した面接会直前対策セミナーを開催し、求職者に効果的に面接会に参加するための支援を行います
概ね55歳以上／①面接会事前対策セミナー・3月11日(金)午前10時～正午 ②就職面接会・3月11日(金)午後1時～4時
場所 ホテルエミシア東京立川／①30人(申込順) ②100人(申込順)
参加企業 18社程度／履歴書(面接を希望する企業の数分持参)／東京しごとセンター多摩☎042-329-4524へ。

BuSiNeSt「3金会」開催

創業準備コースの参加者等によるビジネスプランの発表や情報交換の場として、「3金会」を開催します
創業を志す方、創業間もない方、新しい事業に取り組み方、創業を支援する方
3月18日(金)午後1時30分～4時30分／場所 中小企業大学校東京校内／20人(申込順)／無料／ビジネス担当☎042-563-1195へ。

社会福祉協議会「手話体験講座」参加者募集

社会福祉協議会では、手話の初心者を対象に、体験講座を開催します。「手話ってなに?耳が聞こえない・聞こえにくいってどんなこと?」などを知るとともに、実際に簡単な手話表現にふれてみませんか
手話の学習経験がない市内在住・在勤・在学の高校生以上の方
4月13日(水)・20日(水)午前9時30分～11時30分(どちらか1日のみの参加も可)／場所 社会福祉協議会／無料／15人(申込順)
詳細は、社会福祉協議会のホームページをご覧ください
社会福祉協議会☎042-564-0012、ファクス042-564-3680へ。

シルバー人材センター「働く会員を募集」

仕事は、除草、植木せん定、家事(掃除・洗濯・食事づくり)、生活支援サービス、施設管理、建物清掃、自転車等駐輪指導、チラシ配布、カート片付け、ブラごみ選別作業、保育補助などです。市内に居住する60

歳以上の健康で働く意欲があり、同センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも会員登録できます。入会方法は、お問い合わせください
シルバー人材センター☎042-563-0531へ。

市民情報

※凡例 出場所、講師、費用(記載なしは無料)、収入会金、月会費、年会費、持ち物、問合わせ、申込み
※市の主催事業ではありません
申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。



軟式野球春季大会(軟式野球連盟)

市内在住・在勤の方で編成したチーム
4月3日から毎週日曜日
東大和市ロンド上仲原野球場ほか／トーナメント戦(1~3部クラス分け)／登録受付 3月4日(金)・5日(土)午後6時～8時
中央公民館(登録者名簿、参加費(一万二千円)、登録費(二千円)をお持ちください)
代表者会議 3月12日(土)午後6時30分
中央公民館(代表者会議での登録はできません)／圃小山☎042-563-0050へ。

市民意識調査にご協力ください

市民意識調査の調査票を、無作為に選んだ3,000人の方に郵送しました。お手元に届いた方は、3月15日(火)までにご回答ください
企画課・内線1425まで

じどうかんだより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月は児童館行事を中止します。

児童館は感染拡大防止対策を行い開館しますので、「児童館の約束事」を守ってご利用ください。

■児童館の約束事

- ・必ずマスクをしてください。
- ・児童館に来たら、必ず手洗い消毒をしてください。
- ・遊べる時間はおよそ1時間です。
- ・ゲーム機や遊び道具などの持ち込みはできません。
- ・からだの具合がわるいときは、おうちで休みましょう。
- ・児童館でお昼にご飯を食べることはできません（飲み物は可）。

■児童館の開館時間

月～土曜日（祝日・年末年始は除く）
 午前10時～午後5時（小学生）
 午前10時～午後6時（乳幼児親子、中学生以上18歳未満）

■子育てひろば（乳幼児親子が利用可）

乳幼児のお子さんご家族同士が自由に遊んだり、友だちづくりをしたり、交流を深めながら過ごせる場所です。子育てのことで困っている時や不安な時に、おしゃべりしながら情報交換ができる場でもあります。

月に1～2回、親子で参加できる行事も行っています。

■親子サークル

親同士が協力し合いながら活動の計画を立て、日常生活ではなかなか得ることのできない遊びの環境をお子さんに提供します。大切な幼児期に少しでも多く、親子の触れ合いが持てるよう、そのお手伝いをしたいと考え活動しています。例年4月頃に募集しています。

■親子で遊んでみよう

<ペーパーチューブチャレンジ>

- ①トイレットペーパーの芯を3～4cmずつの輪っかになるよう切る。
- ②色を塗ったり折り紙や色画用紙を使ったりして飾りつけ、これを10個ほど作る。
- ③それぞれの輪っかに数字を1から順に書いたら、段ボールなどの空き箱にランダムな向きで貼りつける。
- ④ビー玉やゴムボールなどを、数字の順番に通して遊んでみよう！

<てづくりムーンサンド>

- ①小麦粉4カップとベビーオイル（食用油も可）1/2カップをボウルなどに入れて混ぜる。
- ②よく混ぜたら完成！自宅でお砂場遊びが楽しめます♪食用色素で色付けしてもカワイイ！

※アレルギーにご注意ください。食品を使用しているため、長期保管には向きません。

■各児童館連絡先

- ならはし児童館 ☎042-562-3600
- かみぎただい児童館 ☎042-567-2884
- むこうはら児童館 ☎042-563-1858
- なんがい児童館 ☎042-567-2441
- きよはら児童館 ☎042-565-6021
- さくらがおか児童館 ☎042-567-2237

健康マージャン女性初心者講座（東大和・小川いき健康麻将）／女性／4月6日(水)午後1時20分～3時20分（6月までの第1・3・5水曜日の7回）／豊小平市小川西町公民館／4人（申込順）／経験者は別コースあり／豊本田辰也／豊八千円／豊筆記用具／豊3月10日までに原 ☎080-532-4290へ。

災害の街にしないため「みんなで防災・減災を！」（おとなの社会科）／3月18日(金)午後2時～4時／豊上北台公民館／迫りくる震災と災害への対処の前提は？／豊末宗直人、関絢一、安保清／豊非会員は200円／豊otona_no_shakaika@yahoo.co.jp。

第48回春季市民ソフトテニス大会（個人戦）（ソフトテニス連盟）／市内在住・在勤・在学・在クラブの中学生以上／4月10日(日)午前8時30分～午後6時（予備日5月5日(祝)）／豊東大和市ロンドテニススクエア／60人（申込順）／2人1組の個人戦／豊1組千円／豊3月24日までに山本 ☎080-1224-3565へ。

春季大会男子テニスダブルスA・B（テニス連盟）／市内在住・在勤・在学（Aは中・上級者対象、Bは初心者、初・中級者、壮年）／豊3年12月31日現在50歳以上。ただしBは過去5年以上優勝ペアは対象外）／豊4月17日(日)午前8時20分～午後6時（予備日5月1日(日)）／豊東大和市ロンドテニススクエア／申込順／豊1ペア三千円、大人・中高生ペア二千円、中高生ペア千円／豊4月1日までに東大和市テニス連盟のホームページへ。

春季大会男子テニスシングル（テニス連盟）／市内在住・在勤・在学の中学生以上／4月24日(日)午前8時20分～午後6時（予備日5月8日(日)）／豊東大和市ロンドテニススクエア／申込順／豊1人二千円、中高生千円／豊4月8日までに東大和市テニス連盟のホームページへ。

女声合唱会員募集（コールゆいまある）／歌が好きの方／毎週水曜日午後7時30分～9時／豊狭山公民館ほか／豊二千円／豊中根 ☎090-6313-0704へ。



官公署 だより

3月10日は「東京都平和の日」黙とうの実施
 昭和20年3月10日未明の東京大空襲では、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京都は、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定め、毎年この日に東京

都平和の日記念式典を実施しています。式典では、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、午後2時から1分間の黙とうを行います。平和を願う祈りの輪が広がるよう、家庭・職場・地域などで、黙とうの実施をお願いします。なお、式典の様子は、インターネット中継放送（YouTube「東京動画」）でご覧いただけます。豊東京都生活文化局文化振興部文化事業課 ☎03-5388-3141へ。

北多摩西部消防署
 春の火災予防運動
 3月7日(月)まで、春の火災予防運動を実施します。この運動は、都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

わがまちの風物詩

〈282〉
 かすみ 霞がかかったように



3月。風は冷たくても、街のあちこちでウメが咲き、そしてサクラの花も咲き出します。ところで、サクラはまるで霞がかかったように咲きます。うしろの景色が見えなくなるほどです。ウメが咲いても、こんなことにはなりません。なぜかというところ、サクラの方が花の数が多いから。でも、一本の木につく花芽の数はあまり変わらないそうです。違うのは、花芽に入っているつぼみの数。ウメは、一つの花芽につぼみが一つ入っていて、花が一つ咲きます。サクラは、一つの花芽につぼみが三つも四つも入っていて、花もそれだけ咲きます。だから、サクラは、霞がかかったように咲くというわけです。

（ソメイヨシノ）
 問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談／3日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談／10日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談／10日(木)、午後1時～4時
 - ▷人権身の上悩みごと相談／17日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談／17日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談／24日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談／24日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談／9日(木)、午後1時15分～4時15分〔4日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷女性のための法律相談／16日(木)、午後2時～4時(予約制)／地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)／24日(木)／午後1時～4時(前日までの予約制)／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
 - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室☎042-562-7911
 - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
 - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
 - ▷ふくし法律相談／24日(木)／午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

＜人口と世帯／4.2.1現在＞

住民基本台帳	内外国人住民数	前月比
男 41,844人	(486人)	2人減
女 43,405人	(718人)	34人減
計 85,249人	(1,204人)	36人減
1月の出生数	男36人 女17人	
世帯	40,048世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください...秘書広報課・内線1412まで

東大和市シニアクラブ連合会会長の関清一さんが東京都知事表彰、東大和市シニアクラブ連合会が全国老人クラブ連合会会長表彰を受けました



▲市長を表彰訪問した東大和市シニアクラブ連合会の飯沼三留さん(左)、関清一さん(中央左)、青木勇さん(右)

東大和市シニアクラブ連合会会長の関清一さんが、高齢福祉功績者として「東京都知事表彰老人クラブの指導者部門」を受けました。また東大和市シニアクラブ連合会が「全国老人クラブ連合会会長表彰優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰」を受けました。

関さんは、約10年にわたって連合会の役員を務め、長寿の集いや研修旅行、軽スポーツなどの活動を数多く開催し、高齢者の交流や地域活性化にご尽力されてきました。

また、連合会に所属している青木勇さんは、介護予防のための健康体操「東大和元気ゆうゆう体操」を中心に、高齢者の介護予防について活動してきました。この活動が評価され、連合会として全国老人クラブ連合会会長表彰を受けました。

今後の目標として、関さんは「今後も連合会の事業・運営を会員の方々の英知をお借りして進めていきたい」、青木さんは「介護予防の「見える化」や通いの場づくりに力を入れたい」と話してくださいました。



▲「東大和元気ゆうゆう体操」の様子(新堀こども広場)

子ども家庭支援センター「かるがも」で豆まきを行いました

子ども家庭支援センター「かるがも」において、節分の豆まきを行いました。朝から、紙芝居を読んでもらったり、鬼の歌を歌ったりして、豆まきを楽しみにしていた子どもたちですが、いざ鬼がやってくると怖くて泣いてしまう子も。それでも、紙で作った豆を鬼にめがけて投げることができました。子どもたちは、「楽しかった」「もっと投げたかった」と笑顔で終えた豆まきでした。



▲豆まきを楽しむ子どもたち



市長コラム 施政方針

東大和市長 尾崎保夫

令和4年第1回東大和市議会定例会の初日(2月22日)、令和4年度施政方針を表明しました。

施政方針は、その年度における市の基本方針や、重要施策への取組姿勢を市民の皆様にお知らせし、ご理解いただくために表明するものです。

令和4年度施政方針の内容は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るう中、市民の皆様の命と健康を守ることを最優先とするとともに、東大和市の将来を見据えた重要施策等に取り組みものであります。

具体的には、3回目となるワクチンの追加接種を着実に実施していくことや、子ども・子育て支援施策の推進など、新たに策定しました東大和市総合計画「輝きプラン」に掲げた将来都市像「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現に向け、第五次基本計画に定めた施策等に取り組みものです。

表明した令和4年度施政方針の全文は、4月1日号の市報やホームページに掲載します。ぜひ、市民の皆様には、その方針をご一読いただき、市政に対するご理解、ご協力をお願いいたします。